

## 【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し毎月公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

### （平成30年度）

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	7	35,000	0	0	0	0	0	0	7	35,000
5月	3	16,000	0	0	0	0	2	5,100	5	21,100
6月	3	25,000	2	27,000	0	0	3	33,145	8	85,145
7月	3	20,000	2	29,700	0	0	7	44,628	12	94,328
8月	2	10,000	3	47,200	0	0	5	24,840	10	82,040
9月	1	5,000	5	70,800	0	0	2	28,582	8	104,382
10月	1	5,000	3	43,800	0	0	1	18,360	5	67,160
11月										
12月										
1月										
2月										
3月										
合計										

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費